

# 四半期報告書

(第73期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社村田製作所

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) ライツプランの内容 .....	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(5) 大株主の状況 .....	10
(6) 議決権の状況 .....	11
2 株価の推移 .....	12
3 役員の状況 .....	12
第5 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	17
(3) 四半期連結包括利益計算書 .....	18
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	19
2 その他 .....	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6511
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
【電話番号】	(03) 5469-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 明日 克人
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	百万円	147,602	631,655
税引前四半期(当期)純利益	百万円	15,090	121,830
四半期(当期)純利益	百万円	9,598	77,413
株主資本	百万円	845,667	844,230
総資産額	百万円	1,022,813	1,030,349
1株当たり株主資本	円	3,854.10	3,847.54
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	43.74	349.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	43.74	349.05
株主資本比率	%	82.7	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,013	106,357
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,318	△65,591
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,759	△32,492
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	百万円	117,580	110,136
従業員数	人	35,196	34,067

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
4. 当社の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。
5. 上記の「株主資本」の金額は、米国会計原則に従った連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表の「資本の部」の合計金額を記載しております。
6. 当社は、米国の「財務会計基準審議会基準書第128号（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。
7. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンデンサ、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) (注) ムラタソフトウ ェア(株)	東京都 渋谷区	50	ソフトウェアの 販売	100.0	0	4	—	当社からソフトウェ アを使用並びに販売 する権利を同社に付 与している。また、 当社が技術サポート を行っている。	—

(注) 平成20年5月14日付で新規設立しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	35,196
---------	--------

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,122人）、当社グループ外への出向者（8人）は含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,760
---------	-------

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（102人）、関係会社等への出向者（926人）は含めておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の製品別の生産実績は、下表のとおりであります。

製品別	生産実績 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
コンデンサ	60,168	37.6
圧電製品	22,972	14.4
高周波デバイス	28,843	18.0
モジュール製品	20,274	12.7
その他製品	27,811	17.3
計	160,068	100.0

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 海外連結子会社については、期中平均為替相場により邦貨換算して生産実績を算定しております。

4. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の状況を記載しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

製品別	受注高 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)		受注残高 (平成20年6月30日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
コンデンサ	51,994	35.4	19,174	33.5
圧電製品	22,740	15.5	7,419	12.9
高周波デバイス	28,684	19.6	13,390	23.4
モジュール製品	18,605	12.7	7,489	13.1
その他製品	24,588	16.8	9,775	17.1
計	146,611	100.0	57,247	100.0

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の製品別の販売実績は、下表のとおりであります。

製品別	販売実績 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
コンデンサ	53,857	36.6
圧電製品	22,662	15.4
高周波デバイス	25,817	17.6
モジュール製品	19,553	13.3
その他製品	25,169	17.1
計	147,058	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

**2【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間の世界の電子機器市場は、年明け以降の在庫調整からは回復の動きが見られましたが、春先の需要の立ち上がりは例年よりも緩やかであり、携帯電話、パソコン、デジタルAV機器など主要機器の生産台数の伸び率は前連結会計年度に比べて鈍化しました。

また、電子機器市場の伸びを牽引したのが主として新興地域であり、先進国での高機能品の需要が振るわなかったこと、同業他社との競争激化により製品価格の下落が継続したことから、電子部品の需要金額は伸び悩みました。

このような市場環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ0.6%減の147,602百万円となりました。利益につきましては、原価低減の取り組みと新製品の継続的な投入を推し進めましたが、製品価格の下落及び減価償却費の増加の影響、さらには、為替が対米ドルの平均レートで前年同四半期連結会計期間に比べ16円23銭の円高になるなどの減益要因により、前年同四半期連結会計期間と比較しますと、営業利益が50.6%減の14,563百万円、税引前四半期純利益が49.5%減の15,090百万円、四半期純利益が46.1%減の9,598百万円となりました。

当社グループ会社の所在地別で見ますと、日本は売上高が120,352百万円（前年同四半期連結会計期間比1.8%増）で営業利益が12,356百万円（同45.3%減）、アジアは売上高が68,167百万円（同3.2%減）で営業利益が1,465百万円（同68.1%減）、ヨーロッパは売上高が15,742百万円（同13.3%増）で営業利益が1,004百万円（同33.2%増）、南北アメリカは売上高が14,139百万円（同18.6%増）となり、前年同四半期連結会計期間は248百万円の営業利益でしたが、当第1四半期連結会計期間は262百万円の営業損失となりました。

製品別の売上高の概況は、以下のとおりであります。

#### [コンデンサ]

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、主力のチップ積層セラミックコンデンサが大きく減少したほか、用途特化型品もコンピュータ及び関連機器向けに大幅に減少しました。

その結果、全体の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ10.4%減の53,857百万円となりました。

#### [圧電製品]

この製品には、表面波フィルタ、セラミック発振子、圧電センサ、セラミックフィルタ、圧電ブザーが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、表面波フィルタが通信機器向けに増加しました。また、圧電センサでは、HDD向けの衝撃検知用センサや、カーエレクトロニクス向けの超音波センサが大幅に増加しました。一方、セラミック発振子がAV機器向けやカーエレクトロニクス向けに減少したほか、セラミックフィルタは、通信機器向けやカーエレクトロニクス向けで前年同四半期連結会計期間を大きく下回りました。

その結果、全体の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ1.8%増の22,662百万円となりました。

#### [高周波デバイス]

この製品には、近距離無線通信モジュール、多層デバイス、コネクタ、アイソレータが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、多層デバイスやアイソレータが通信機器向けに大きく増加しました。近距離無線通信モジュールでは、無線LAN用が大幅に伸びたものの、Bluetooth<sup>(R)</sup>(注)用が減少したため、全体で前年同四半期連結会計期間を下回りました。

その結果、全体の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ3.0%増の25,817百万円となりました。

#### [モジュール製品]

この製品には、電源、回路モジュールが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、回路モジュールにおいて、通信機器用モジュールが減少しましたが、携帯電話用の地上デジタルチューナが大幅に増加しました。また、前連結会計年度に実施した米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部の買収に伴い、平成19年8月31日に新たに当社グループの連結子会社となった米国のMurata Power Solutions, Inc.他17社が電源の売上高に寄与したため、電源は前年同四半期連結会計期間を大幅に上回りました。

その結果、全体の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ19.7%増の19,553百万円となりました。



[その他製品]

この製品には、EMI除去フィルタ、コイル、センサ、抵抗器などが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、チップコイルが通信機器向けで大きく伸長しました。一方、EMI除去フィルタは通信機器向けで増加したものの、AV機器向けで減少し、全体で前年同四半期連結会計期間を下回りました。

その結果、全体の売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ3.6%増の25,169百万円となりました。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ23,383百万円増加し117,580百万円となりました。資金に流動資産の有価証券などを加えた手元流動性は、有価証券が96,223百万円減少したことから、全体では前年同四半期連結会計期間末に比べ71,089百万円減少し329,882百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ2,131百万円増加し8,013百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、前年同四半期連結会計期間に比べ、キャッシュ・フローの主な源泉となる四半期純利益が8,205百万円減少し9,598百万円となりましたが、減価償却費は5,190百万円増加し18,617百万円となりました。また、たな卸資産に係る支出が3,731百万円、仕入債務に係る支出が4,277百万円、それぞれ増加しましたが、売上債権に係る支出が6,609百万円、支払税金、未払費用等に係る支出が8,430百万円、それぞれ減少しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間の7,713百万円の支出から、当第1四半期連結会計期間は8,318百万円の収入に転じました。

当第1四半期連結会計期間は、前年同四半期連結会計期間に比べ、設備投資が2,074百万円減少し19,123百万円となり、有価証券に係る投資資金が17,240百万円減少しました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,333百万円減少し10,759百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、前年同四半期連結会計期間に比べ、短期借入金に係る支出が1,341百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動に要した費用は、11,738百万円であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第1四半期連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	581,000,000
計	581,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,263,592	225,263,592	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	—
計	225,263,592	225,263,592	—	—

- (注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資(株式会社 福井村田製作所株式 昭和37年9月5日払込 17百万円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

##### ① 第1回新株予約権(株主総会の特別決議日 平成14年6月27日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,264
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,264 資本組入額 3,632
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第1回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第1回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第2回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成15年6月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,863
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,863 資本組入額 2,932
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第2回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第2回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 第3回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成16年6月29日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,789
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,789 資本組入額 2,895
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第3回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第3回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 第4回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成17年6月29日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	661
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,686
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,686 資本組入額 2,843
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。 3. その他の行使の条件は、第4回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第4回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～平成20年6月30日	—	225,263	—	69,376	—	107,666

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその関連会社から平成20年6月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	12,063	5.4
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	4,539	2.0
キャピタル・インターナショナル・インク	1,878	0.8
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	2,237	1.0
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	796	0.4
計	21,515	9.6

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,842,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,292,500	2,192,925	—
単元未満株式	普通株式 128,192	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	225,263,592	—	—
総株主の議決権	—	2,192,925	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 村田製作所	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号	5,842,900	—	5,842,900	2.6
計	—	5,842,900	—	5,842,900	2.6

(注) 当社として把握している平成20年6月30日現在における自己株式等の自己名義所有株式数は、5,843,500株であります。自己名義所有株式数が、上記の、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載に比べ増加しておりますが、これは、会社法第155条第7号に該当する単元未満株式買取りによるものです。

## 2【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	5,540	5,820	5,800
最低(円)	4,850	5,010	4,950

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長 代表取締役	—	取締役社長 代表取締役	兼 技術・事業開発本 部長	村田 恒夫	平成20年7月1日
取締役副社長 代表取締役	管理グループ・企画 部・経理部・財務部・ 情報システム統括部担 当	取締役副社長 代表取締役	管理グループ・企画 部・経理部・財務部・ 情報システム統括部・ 生産本部担当	藤田 能孝	平成20年7月1日
取締役	専務執行役員 技術担当	取締役	専務執行役員 技術・事業開発本部 研究開発センター長	坂部 行雄	平成20年7月1日
取締役	上席常務執行役員 知的財産部・品質保証 部・故障解析センタ・ 化学物質管理推進室・ 安全保障輸出管理室担 当 野洲事業所長	取締役	上席常務執行役員 技術管理部・知的財産 部・品質保証部・故障 解析センタ・化学物質 管理推進室・安全保障 輸出管理室担当 野洲事業所長	荒井 晴市	平成20年7月1日
取締役	常務執行役員 技術・事業開発本部長	取締役	常務執行役員 デバイス事業本部長	家木 英治	平成20年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という）（平成20年内閣府令第36号附則第4条第1項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、セグメント情報については、「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		41,821		36,783	
2. 定期預金		78,978		76,599	
3. 有価証券	II	209,083		241,177	
4. 受取手形		6,344		7,059	
5. 売掛金		120,208		121,537	
6. 貸倒引当金		△1,199		△1,125	
7. たな卸資産		126,026		114,647	
8. 繰延税金資産		23,005		21,169	
9. 前払費用及び その他の流動資産		10,060		9,709	
流動資産合計			614,326		627,555
					60.9
II 有形固定資産					
1. 土地		41,346		41,284	
2. 建物及び構築物		261,717		258,588	
3. 機械装置及び工具器具備 品		554,139		536,292	
4. 建設仮勘定		26,113		33,511	
5. 減価償却累計額		△536,830		△523,526	
有形固定資産合計			346,485		346,149
					33.6
III 投資及びその他の資産					
1. 投資	II	14,296		11,493	
2. 繰延税金資産		7,832		7,713	
3. その他の固定資産		39,874		37,439	
投資及びその他の資産合 計			62,002		56,645
					5.5
資産合計			1,022,813		1,030,349
					100.0

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		16,675		17,999	
2. 支払手形		5,490		6,426	
3. 買掛金		32,827		37,315	
4. 未払給与及び賞与		23,445		22,527	
5. 未払税金		6,737		12,612	
6. 未払費用及び その他の流動負債		28,768		28,031	
流動負債合計			113,942		124,910
					12.1
II 固定負債					
1. 長期債務		19		19	
2. 退職給付引当金		45,137		44,820	
3. 繰延税金負債		16,828		15,748	
4. その他の固定負債		1,220		622	
固定負債合計			63,204		61,209
					6.0
III 約定債務及び偶発債務	IV				
負債合計			177,146		186,119
					18.1

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金		69,377	6.8	69,377	6.7
普通株式					
授權株式数					
当第1四半期 連結会計期間末		581,000,000株		581,000,000株	
前連結会計年度末		581,000,000株			
発行済株式総数					
当第1四半期 連結会計期間末		225,263,592株		225,263,592株	
前連結会計年度末		225,263,592株			
II 資本剰余金		102,403	10.0	102,403	9.9
III 利益剰余金		709,080	69.3	710,453	69.0
IV その他の包括利益(△損失) 累計額					
1. 有価証券未実現損益		2,988		2,954	
2. 年金負債調整勘定		1,153		645	
3. デリバティブ未実現損益		△45		16	
4. 為替換算調整勘定		△6,186		△8,517	
その他の包括損失 累計額合計		△2,090	△0.2	△4,902	△0.5
V 自己株式(取得原価)		△33,103	△3.2	△33,101	△3.2
自己株式数					
当第1四半期 連結会計期間末		5,843,500株		5,843,500株	
前連結会計年度末		5,842,969株			
資本合計		845,667	82.7	844,230	81.9
負債資本合計		1,022,813	100.0	1,030,349	100.0

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 第1四半期連結累計期間

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			147,602	100.0
II 営業費用				
1. 売上原価		97,985		
2. 販売費及び一般管理費		23,316		
3. 研究開発費		11,738	133,039	90.1
営業利益			14,563	9.9
III その他の収益 (△費用)				
1. 受取利息及び配当金		1,137		
2. 支払利息		△168		
3. 為替差損		△1,417		
4. その他 (純額)		975	527	0.3
税引前四半期純利益			15,090	10.2
IV 法人税等				
1. 法人税、住民税及び 事業税		7,230		
2. 法人税等調整額		△1,738	5,492	3.7
四半期純利益			9,598	6.5
1株当たり利益及び現金配当額	III			
1株当たり四半期純利益金額			43.74円	
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			43.74円	
現金配当額			－円	

(3) 【四半期連結包括利益計算書】

第1四半期連結累計期間

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
区分	金額 (百万円)
I 四半期純利益	9,598
II その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	
1. 有価証券未実現損益	34
2. 年金負債調整額	508
3. デリバティブ未実現損益	△61
4. 為替換算調整額	2,331
その他の包括利益計	2,812
III 包括利益	12,410

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
区分	金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
1. 四半期純利益		9,598
2. 営業活動による キャッシュ・フローと 四半期純利益の調整		
(1) 減価償却費	18,617	
(2) 有形固定資産除売却損益	△128	
(3) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)	324	
(4) 法人税等調整額	△1,738	
(5) 資産及び負債項目の増減		
売上債権の減少	2,880	
たな卸資産の増加	△11,232	
前払費用及びその他の流動 資産の増加	△499	
支払手形及び買掛金の減少	△5,477	
未払給与及び賞与の増加	889	
未払税金の減少	△5,963	
未払費用及びその他の流動 負債の増加	326	
その他(純額)	416	△1,585
営業活動による キャッシュ・フロー合計		8,013

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
区分	金額(百万円)	
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得		△19,123
2. 投資項目の購入		△4,076
3. 有価証券の減少		31,413
4. その他		104
投資活動による キャッシュ・フロー合計		8,318
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の増加		215
2. 支払配当金		△10,971
3. その他		△3
財務活動による キャッシュ・フロー合計		△10,759
IV 換算レート変動による影響		1,872
現金及び現金同等物の増加額		7,444
現金及び現金同等物の期首残高		110,136
現金及び現金同等物の四半期末残高		117,580
現金及び現金同等物の追記		
現金及び預金		41,821
定期預金		78,978
預入期間が3か月を超える定期預金		△3,219
現金及び現金同等物の四半期末残高		117,580

## 【四半期連結財務諸表注記事項】

### I 重要な連結会計方針の要約

#### 1. 四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当第1四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。

なお、「米国会計原則」としては、会計研究公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書及び財務会計基準審議会（FASB）基準書等があります。

ただし、セグメント情報は「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、「FASB基準書第131号（企業のセグメント及び関連情報に関する開示）」に基づくセグメント情報は作成していません。

#### 2. 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、昭和51年8月にシンガポール預託証券及び昭和52年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和54年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。また、四半期連結財務諸表については四半期連結財務諸表規則が施行された平成20年4月1日に開始する四半期連結累計期間から「米国会計原則」に基づく四半期連結財務諸表を作成し、提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

#### 3. わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法（以下「日本会計原則」という）に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税引前四半期純利益に対する影響額

日本会計原則に準拠して作成した場合に比べ、税引前四半期純利益が増加している場合は（増）、また減少している場合は（減）と表示しております。

##### (1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、日本会計原則においては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に規定されております。一方、四半期連結財務諸表上では「FASB基準書第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類しております。市場性のある債券及び株式については、公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

当社グループは、保有する個々の有価証券の公正価値が取得原価と比較して下落しているか、更にその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価値の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価値の取得原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、債券については保有予定期間や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価値の下落が一時的でないと認められた場合には減損を認識し、発生した四半期連結会計期間の損益として計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前四半期純利益に対する影響額は、5百万円（減）であります。

##### (2) 転換社債発行費

過年度において発生した転換社債発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、四半期連結財務諸表上は繰延資産として処理し、かつ、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

##### (3) 新株発行費

過年度において発生した新株発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、四半期連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

##### (4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、四半期連結財務諸表上は「FASB基準書第43号（有給休暇に関する会計処理）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前四半期純利益に対する影響額は、76百万円（減）であります。



(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、日本会計原則においては退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））に規定されております。一方、四半期連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「FASB基準書第87号（事業主の年金会計）」の規定に基づいて計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前四半期純利益に対する影響額は、585百万円（減）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、四半期連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前四半期純利益に対する影響額は、16百万円（増）であります。

(7) 表示様式

イ. 日本会計原則では、四半期連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの四半期連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。

ロ. 日本会計原則で特別損益として表示される項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（△費用）に表示しております。

ハ. 「FASB基準書第130号（包括利益の報告）」に基づく包括利益は、四半期純利益、有価証券未実現損益の増減、年金負債調整勘定の増減、デリバティブ未実現損益の増減及び為替換算調整勘定の増減により構成され、四半期連結包括利益計算書に表示しております。「FASB基準書第130号」は、資産の評価方法及び損益に影響を与えるものではなく、追加的な開示を要求するのみであります。

ニ. 四半期連結損益計算書の下に1株当たり利益及び現金配当額を表示しております。なお、「米国会計原則」では開示を要求されておりませんが、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における1株当たり株主資本は、当第1四半期連結会計期間末3,854.10円及び前連結会計年度末3,847.54円であります。

4. 連結範囲及び持分法の適用

四半期連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。

当第1四半期連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間
国内連結子会社	25社
海外連結子会社	50社

主な連結子会社は、次のとおりであります。

会社名

株式会社福井村田製作所

株式会社出雲村田製作所

株式会社富山村田製作所

株式会社小松村田製作所

株式会社金沢村田製作所

株式会社岡山村田製作所

村田土地建物株式会社

Murata Electronics North America, Inc.

Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.

Murata Company Limited

5. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の第1四半期決算日が第1四半期連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	第1四半期決算日
Beijing Murata Electronics Co., Ltd.	3月31日
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	3月31日
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	3月31日

(注) 1. 上記以外に3月31日が第1四半期決算日の海外連結子会社が10社あります。

2. 連結子会社の第1四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用しております。ただし、第1四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは「現金及び預金」と預金時から3か月以内に満期が到来する「定期預金」を「四半期連結キャッシュ・フロー計算書」における「現金及び現金同等物」と定義しております。これらの「定期預金」は、元本の減少を伴うことなく随時、引き出すことが可能であります。

7. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) たな卸資産

たな卸資産は、主として総平均法による低価法により評価しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、大部分の海外連結子会社は定額法で算定しております。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び工具器具備品	4～8年

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

8. 収益の認識基準

当社グループは、「所有権の移転を含む契約等が存在している」、「物の引渡しが行われている」、「販売価格が確定又は確定可能となっている」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」という4条件を満たしている場合に売上を計上しております。

9. 広告宣伝費

広告宣伝費に係る支出は発生時に全額費用処理しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該金額は、643百万円であります。

## 10. 法人税等

税効果の会計処理は、「FASB基準書第109号（法人所得税の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。同基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。繰延税金資産に対する評価性引当金については、過去の課税所得及び将来の課税所得見込額を基準として、将来減算一時差異により発生する繰延税金資産の回収可能性について検討し、回収が不可能と見込まれる額を計上しております。国内連結子会社の期末未分配利益については、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されないため繰延税金負債は認識しておりませんが、海外連結子会社の期末未分配利益については、外国税額控除を考慮した上で、将来の配当時に日本で課される税金について繰延税金負債を認識しております。

前連結会計年度より、当社グループは、法人所得税の不確実性の会計処理について、「FASB解釈指針第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理－FASB基準書第109号の解釈指針－）」を適用しております。同解釈指針は、税務申告書において採用される、または採用が予定されている税務上の見解を、どのように財務諸表において認識し、かつ測定するかについて規定しております。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理として、税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 11. 1株当たり利益

1株当たり利益の計算及び開示に関しては、「FASB基準書第128号（1株当たり利益）」の規定を採用しております。同基準書では、四半期純利益を期中平均発行済株式数で除した「1株当たり四半期純利益金額」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の双方を四半期連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

## 12. 金融派生商品

当社グループは「FASB基準書第133号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理）」、「FASB基準書第138号（特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理－基準書第133号の改訂－）」、「FASB基準書第149号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理－基準書第133号の改訂－）」及び「FASB基準書第155号（複合金融商品の会計処理－基準書第133号及び第140号の改訂－）」を適用しております。

同基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価値をもって資産・負債として四半期連結貸借対照表に計上することを要求しております。

当社グループは、金融派生商品の契約締結日において、その金融派生商品を将来発生予定の外貨建キャッシュ・フローに対するヘッジ手段、すなわち、キャッシュ・フローヘッジとして設定しております。当社グループはヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的及びヘッジ取引を利用する方針と手続を管理規定として文書化しており、全ての金融派生商品は、四半期連結貸借対照表に計上された特定の資産・負債又は特定の将来発生予定取引に関連させております。

当社グループは、金融派生商品とヘッジ対象の通貨及び条件が一致しており、また、全てのヘッジ取引はヘッジ対象のキャッシュ・フローの増減と相殺されるため、ヘッジ効果は高いと考えております。

同基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価値の増減は、その他の包括利益（△損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

## 13. 公正価値測定

平成20年4月1日より、当社グループは、「FASB基準書第157号（公正価値測定）」を適用しております。同基準書は、従来、基準書により相違があった公正価値の定義を統一するものであり、また、資産・負債の公正価値による測定についての開示範囲の拡大を要求しております。同基準書の適用による、当社グループの四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## 14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当第1四半期連結累計期間1,441百万円です。

#### 15. 顧客に支払われる対価

当社グループは、「発生問題専門委員会基準書第01-9号（ベンダーから顧客（再販業者を含む）に支払われる対価の会計処理）」を適用しております。同基準書は、顧客に商品を販売する際に発生するベンダーの費用及び再販業者の販売促進活動に対して支払われる対価について、四半期連結損益計算書上、売上高から控除することを規定しております。

#### 16. 長期性資産の減損又は処分

当社グループは、「FASB基準書第144号（長期性資産の減損又は処分に係る会計処理）」を適用しております。同基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合は、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、見積売却価額に基づき減損額を計上します。

#### 17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「FASB基準書第142号（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

#### 18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準によって四半期連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

#### 19. 新会計基準

平成19年12月に、FASBは「FASB基準書第141号（企業結合）の改訂」を公表しました。同基準書の改訂は、取得した資産、引き受けた負債、被取得企業でのすべての非支配持分、及び取得したのれんの認識測定に関する基準及び要件を規定しております。同基準書は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては平成22年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響については、現在検討中であります。

平成19年12月に、FASBは「FASB基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂—）」を公表しました。同基準書は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、連結当期純利益における親会社帰属分と非支配持分帰属分の金額、親会社所有持分における変動、及び子会社が連結対象外となった際の非支配持分投資の公正価値による評価に関する会計処理及び報告の基準について規定しております。同基準書は平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては平成22年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響については、現在検討中であります。

平成20年3月に、FASBは「FASB基準書第161号（派生商品及びヘッジ活動に関する開示—基準書第133号の改訂—）」を公表しました。同基準書は、派生商品及びヘッジ活動についての開示内容を改善し、その結果、財務報告の透明性を増すことを要求しております。同基準書は平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては平成22年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響はないと考えております。

## II 有価証券及び投資有価証券

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売却可能有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)				前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
政府債	6,575	33	1	6,607	17,335	88	0	17,423
民間債	202,912	356	792	202,476	223,565	957	768	223,754
有価証券	209,487	389	793	209,083	240,900	1,045	768	241,177
株式	6,606	5,903	202	12,307	4,616	5,020	40	9,596
投資信託	600	2	—	602	600	4	—	604
投資	7,206	5,905	202	12,909	5,216	5,024	40	10,200
合計	216,693	6,294	995	221,992	246,116	6,069	808	251,377

(注) 投資有価証券に含まれる非上場株式等(当第1四半期連結会計期間末1,387百万円、前連結会計年度末1,293百万円)については、公正価値の算定が困難であるため原価法により評価しており、上表に含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券(政府債及び民間債)の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年以内	72,912	72,793
1年超5年以内	136,575	136,290
5年超	—	—
合計	209,487	209,083

当第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(百万円)	0	997
実現利益(百万円)	0	8
実現損失(百万円)	—	14

## III 1株当たり利益

当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額と潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の計算は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	四半期純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり四半期純利益金額 (円)
四半期純利益	9,598	219,420,339	43.74
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	—	—	—
潜在株式調整後四半期純利益	9,598	219,420,339	43.74

#### IV 約定債務及び偶発債務

当第1四半期連結会計期間末における固定資産に関する約定債務は、10,942百万円（前連結会計年度末13,331百万円）であります。また、当第1四半期連結会計期間末における手形割引に関する偶発債務は、153百万円（前連結会計年度末276百万円）であります。

#### V 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。同時に当社グループは外国為替の変動リスクを軽減する目的で外国為替予約契約を結んでおります。

##### 1. 資産及び負債

(1) 現金及び預金、定期預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、四半期連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価値は「II 有価証券及び投資有価証券」に記載しております。

(3) その他の固定資産

公正価値は主として同一もしくは類似商品の取引相場等に基づいて計算されております。その他の固定資産の当第1四半期連結会計期間末の公正価値は39,905百万円（前連結会計年度末37,493百万円）であり、対応する帳簿価額は39,874百万円（前連結会計年度末37,439百万円）であります。

##### 2. 先物為替予約

当社グループは、原則として3か月以内に発生すると思われる売上・仕入取引、外貨建資産・負債の一定割合について、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末における先物為替予約の契約額は20,497百万円（前連結会計年度末9,670百万円）であります。また、当第1四半期連結会計期間末の公正価値は219百万円（負債）（前連結会計年度末188百万円（資産））であり、四半期連結貸借対照表計上額と等しくなっております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額は、主にヘッジ対象取引に関連する製品が海外連結子会社から顧客に売上げられた時点、すなわち、ヘッジ対象が損益に影響を与える時点でその他の収益（△費用）として四半期連結損益計算書に計上されます。当第1四半期連結会計期間末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は3か月以内に損益に組替えられる見込みであります。

契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

##### 3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験しておりません。

#### VI 後発事象

該当事項はありません。

## Ⅶ セグメント情報

以下のセグメント情報は「四半期連結財務諸表規則」により作成しております。

### 1. 事業の種類別セグメント情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。当事業における売上高及び営業損益が、四半期連結損益計算書に含まれる売上高及び営業損益の概ね100%を占めているため、当社グループは事業の種類別セグメント情報の開示を行っておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,867	13,924	15,564	62,247	147,602	—	147,602
(2) セグメント間の 内部売上高	64,485	215	178	5,920	70,798	△70,798	—
計	120,352	14,139	15,742	68,167	218,400	△70,798	147,602
営業利益 (又は営業損失)	12,356	△262	1,004	1,465	14,563	—	14,563

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(3) アジア……中華人民共和国、シンガポール、タイ

### 3. 海外売上高

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高 (百万円)	13,638	17,339	79,837	110,814
II 連結売上高 (百万円)				147,602
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	9.2	11.8	54.1	75.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国、メキシコ

(2) ヨーロッパ……ドイツ、ハンガリー、イギリス、イタリア、フランス

(3) アジア・その他…中華人民共和国、大韓民国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。